

事 務 連 絡  
平成19年 9 月 6 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について  
(中国産柿の葉及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号（最終改正：平成19年8月21日付け食安輸発第0821001号）に基づき実施しているところです。

今般、国内における自主検査の結果、中国産柿の葉から基準値を超える疑いのある農薬が検出されたとの情報があったことから、今後は、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下記のとおり検査を実施することとしたので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

記

1 対象食品

中国産柿の葉（直接飲食に供するものに限る。）及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目及び検査頻度

- (1) Chongoing Friendship Tea Industry Co., Ltd.の輸出した1の食品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル（以下「カルベンダジム等」という。）に係る自主検査を実施するよう指導すること。
- (2) 1の食品について、残留農薬（カルベンダジム等を含む。）に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応すること。

(参 考)

1. 品 名：茶の代用品：柿の葉（乾燥品）
2. 生 産 国：中国
- 3 製造者及び輸出者：Chongoing Friendship Tea Industry Co., Ltd.
4. 検査結果：カルベンダジム等 61ppm（基準値：3ppm）
5. 検 疫 所：広島検疫所（届出受付番号：第81000512960号1欄）